

再回答書

令和3年4月14日

〒060-0004

札幌市中央区北4条西12丁目ほくろウビル4階

内閣総理大臣認定 適格消費者団体

特定非営利活動法人消費者支援ネット北海道様

〒950-0911

新潟県新潟市中央区笹口1-18-1八重洲5階

有限会社興創 代表取締役 榊 茂喜



令和3年3月17日付け再照会書について再度回答申し上げます。

再照会書2(1)について

弊社が一冊ごとの販売価格を設定していない理由は、回答書でも記載したとおり、効果的な学習を可能とするため教材メーカーがセット販売しているものを教材として活用しているからです。

「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」と記載されている教材も、単元別シート、単元別確認テスト、解答解説から成り立っております。

教材の仕様に付きましては参考資料としてパンフレットを提出致しますのでお手数ですがご確認お願い致します。

再照会書2(2)について

お申し込みいただいたコースに対応する教材をダンボールにて梱包して発送しております。

教材の形態につきましては、パンフレットでご確認をお願い致します。

再照会書 2 (3) について

当社の学習教材の仕入れ価格、また契約に至るまでの営業、契約後の教師選抜に関わる教務社員、教材発注等の人件費を考慮に 25%としております。当社の仕入れ価格或いは人件費等につきましてはノウハウに関わりますので明記は差し控えさせていただきます。

再照会書 2 (4) について

価格表はお客様に提示する際にお見せするもので、お客様のご家庭に置いて帰るものではありませんが、お客様に困惑を与える影響が有ることからご指摘いただいた時点で削除させていただきました。

ご指摘ありがとうございます。これ以上の経費は一切かかりませんという意図でした。

再照会書 2 (5) について

当社ウェブサイトにはこの価格表は載せておりません。弊社 HP 料金ページには指導料が 60 分、90 分、120 分コースの料金。それに伴って必要になる学習教材の費用が別途必要とだけ載せております。

また、お客様に価格表を見せるタイミングに関しましては、無料体験の後に当社の家庭教師派遣システムのご説明をし、その中で料金表の提示をさせて頂いております。

再照会書第 3 照会事項 2 について

弊社が派遣する家庭教師につきましては会社の命令により顧客に再度教材を販売する等の業務上の命令は発しておりません。あくまでもご購入頂いた教材を使用し、生徒さんの成績向上の為の指導をする事のみが目標となっております。

通報いただいた消費者を特定出来る情報を開示出来ないということなので当社と致しましては今回ご指摘頂きましたのでより徹底した教師管理と全社員に周知徹底を図って参りたいと思います。

以上。